



平成 28 年 2 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社青山財産ネットワークス
 代表者名 代表取締役社長 蓮見 正純
 (コード番号 8929 東証第二部)
 問合せ先 取締役執行役員管理本部長 水島 慶和
 (TEL 03-6439-5800)

剰余金の配当（平成 27 年 12 月期 期末配当）及び繰延税金資産の計上

に関するお知らせ

当社は、平成28年2月2日開催の取締役会において、平成27年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本日公表の平成27年12月期 決算短信において、今後の業績見通しを勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、将来回収可能と見込まれる分について繰延税金資産を計上しましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当

(1) 内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 27 年 2 月 12 日公表)	前期実績 (平成 26 年 12 月期)
基準日	平成 27 年 12 月 31 日	同左	平成 26 年 12 月 31 日
1 株当たり配当金	13 円 00 銭	10 円 00 銭	10 円 00 銭
配当金総額	153 百万円	—	117 百万円
効力発生日	平成 28 年 3 月 31 日	—	平成 27 年 3 月 30 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社の配当政策は、中期経営計画にて発表させて頂きましたとおり、安定的・継続的に配当性向 50%を実現していくことを目標と考えておりますが、企業価値向上のための重点分野または成長分野への投資、内部留保による財務体質強化も合わせて行っていく必要があることから、それらの要素も勘案して、総合的に配当額を決定しております。

ところで、当社の平成 27 年 12 月期における当期純利益は 518 百万円となりましたが、その中には繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額 124 百万円が含まれております。

この法人税等調整額は、将来の法人税等の減少分であり、現時点では資金的裏付けのない利益であることから、これを全額配当原資にすることは財務体質を脆弱にすることになります。

従いまして、これらの要素を勘案し、平成 27 年 12 月期の 1 株あたりの年間配当額を 18 円とすることに致しました。従来予想の 15 円から 3 円の増配となり、配当性向は 40.7%となります。

これにより、平成 27 年 12 月期における 1 株あたりの期末配当金は 13 円となります。

なお、剰余金の配当を株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。



(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績	5円00銭	13円00銭	18円00銭
前期実績(平成26年12月期)	5円00銭	10円00銭	15円00銭

2. 繰延税金資産の計上

当社は近年の業績が堅調に推移し、今後の業績の見通しを踏まえ繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、将来回収可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上いたしました。これに伴い法人税等調整額124百万円を計上し、当期純利益が同額増加しております。

以 上